

第28回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社ガイアックス
証券コード：3775



Gaiax

日時 2026年3月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所 JA共済ビル カンファレンスホール
東京都千代田区平河町二丁目7番9号
JA共済ビル1F
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください)

目次

第28回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	6
連結計算書類	23
計算書類	38
監査報告書	48



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/3775/>



株主の皆様へ



いつもガイアックスをご支援いただき、誠にありがとうございます。2025年度は中期経営方針3年目として、各事業の運営体制の整備および事業基盤の強化に取り組んだ一年となりました。ソーシャルメディアサービス事業では、子会社であるCREAVEにおいて、ショートドラマを活用したマーケティング支援および自社IPの企画・開発を継続いたしました。代表的なショートドラマ作品は、2025年11月時点で累計再生回数5億回超、SNSフォロワー 30万人超となっております。また、テレビ東京とのIP創出プロジェクトを開始するなど進めております。スタートアップスタジオ事業では、政府の「スタートアップ育成5か年計画」を背景に、自治体と連携した起業支援プログラムの運営を継続しております。東京都の「TOKYO Re:STARTER」など複数のプログラムを受託してまいりました。また、地方創生での関係人口創出の流れを踏まえ、地域との連携による実証的な取り組みを行っております。

今後も安定した成長と利益の積み上げを目指し、新たな市場機会への挑戦を続けるとともに、株主の皆様への還元にも尽力してまいります。株主の皆様には引き続きご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

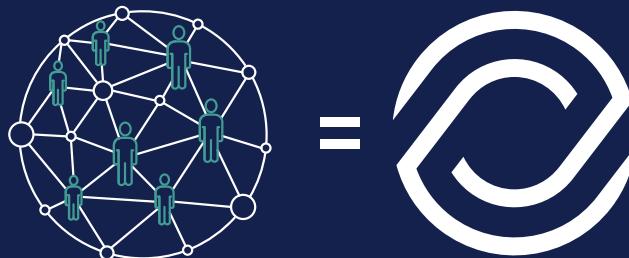
取締役兼代表執行役社長

Yusui Ueda

GAIA X MISSION

人と人をつなげる

EMPOWERING THE PEOPLE TO CONNECT



ガイアックスは、人と人をつなげるため、ソーシャルメディアとシェアリングエコノミー領域、web3・DAOを用いた事業に注力する起業家輩出のスタートアップスタジオです。

証券コード 3775
2026年3月12日
(電子提供措置の開始日2026年3月5日)

株 主 各 位

東京都千代田区平河町二丁目5番3号
MIDORI.so NAGATACHO
株式会社ガイアックス
取締役兼代表執行役社長
上 田 祐 司

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにはアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (https://ir.gaiax.co.jp/stock_info/)



また、上記ウェブサイトのほか、名古屋証券取引所（名証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の名証ウェブサイトにはアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「ガイアックス」又は「コード」に「3775」を入力・検索し、「適時開示情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」をご確認ください。

名古屋証券取引所ウェブサイト (<https://www.nse.or.jp/listing/search/>)



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月26日（木曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2026年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所：東京都千代田区平河町二丁目7番9号 JA共済ビル1F
JA共済ビル カンファレンスホール

3. 目的事項：

- 報告事項**
1. 第28期（自2025年1月1日 至2025年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（自2025年1月1日 至2025年12月31日）計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役6名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) ご返送いただいた議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- | |
|--|
| <p>■当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び名証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。</p> |
|--|

株主総会ご来場に際しての留意点

- ・株主様へのお土産はご用意しておりませんので、予めご了承ください。

株主総会参考書類

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

議案及び参考事項

議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。つきましては指名委員会の決定に基づき、以下の取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有株式数
1	うえだ ゆうじ 上田 祐司 (1974年9月12日)	1999年3月 (有)ガイアックス設立、代表取締役就任 1999年5月 (株)ガイアックスに組織変更、代表取締役就任 2005年8月 ピクスタ(株) 社外取締役就任 2006年8月 当社 取締役就任 (現任) 当社 代表執行役社長就任 (現任) 2011年3月 指名委員会 (現任) 2012年3月 AppBank(株) 社外取締役就任 (2018年3月退任) 2014年5月 (株)東京個別指導学院 社外取締役就任 2016年1月 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事就任 (現任) 2020年3月 AppBank(株) 社外取締役就任	534,372株
2	のざわ なおひと 野澤 直人 (1971年9月17日)	1995年4月 (株)ベンチャー・リンク入社 2001年4月 (株)ラストリゾート入社 2010年2月 (株)ベンチャー広報設立 代表取締役就任 2014年3月 当社入社 執行役就任 (現任) 2024年3月 取締役就任 (現任) 報酬委員会就任 (現任)	1,000株
3	ふじた たかひさ 藤田 隆久 (1973年2月22日) (※)	2006年4月 エキスパート・リンク(株) 代表取締役社長就任 (現任) 2007年3月 当社 社外取締役就任 (現任) 2010年3月 報酬委員会、監査委員会 (現任) 2017年9月 (株)M&Aの窓口 代表取締役就任 (現任) 2020年11月 (有)味の正福 代表取締役就任 (現任) 2021年12月 (株)ニックス 社外取締役就任 (現任)	6,090株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有株式数
4	くろさき もりお 黒崎守峰 (1956年10月9日) (※)	1999年11月 (株)アイティーファーム設立、 代表取締役社長就任 (現任) 2015年3月 当社 社外取締役就任 (現任) 指名委員会、監査委員会 (現任)	一株
5	いしかわ よしき 石川善樹 (1981年2月27日) (※)	2008年11月 (株)キャンサースキャン 取締役 2018年9月 (公財) Well-being for Planet Earth 代表理事就任 (現任) 2019年3月 当社 社外取締役就任 (現任) 監査委員会 (現任) 2019年12月 (株)セプテーニ・ホールディングス 社外取締役就任 (現任) 2023年3月 報酬委員会就任 (現任) 2024年12月 株式会社雲孫 代表取締役就任 (現任)	一株
6	しょうのう ま ゆ 正能茉優 (1991年8月22日) (※)	2014年3月 (株)ハピキラFACTORY 代表取締役 (現任) 2019年4月 慶應義塾大学大学院特任助教 (2023年3月退任) 2020年7月 パーソルキャリア(株)入社 2021年3月 当社 社外取締役就任 (現任) 報酬委員会 (現任) 2023年3月 指名委員会就任 (現任) 2023年3月 (株)アピリッツ 社外取締役就任 (現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. (※) は、社外取締役候補者であります。なお、当社は藤田隆久氏、黒崎守峰氏、石川善樹氏、正能茉優氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役正能茉優氏につきましては、職業上使用している氏名(旧姓)であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は後藤茉優であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要
- ① 藤田隆久氏は、企業経営分野の造詣が深く幅広い知識と高い見識を持ち、過去及び現在の活動状況、兼務状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって19年となります。
 - ② 黒崎守峰氏は、(株)アイティーファームの代表取締役社長であり、IT業界の造詣が深くITベンチャー企業の支援を数多く行った経験と豊富な見識を有していることから社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって11年となります。
 - ③ 石川善樹氏は、予防医学研究者であり、行動科学に基づく手法を活用する企業の創業者であることから、企業組織の作り方、働く人のウェルビーイングのあり方に精通しており、その知識と経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって7年となります。

- ④ 正能茉優氏は、地域活性化およびブランド戦略の分野での起業経験に加え、社外取締役や公的委員としての知見を有しております。これらの経験に基づく多角的な視座を当社の中長期的な企業価値向上に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって5年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
藤田隆久氏、黒崎守峰氏、石川善樹氏及び正能茉優氏と当社の間で責任限定契約を締結しておりますが、当該責任限定契約の内容の概要は18ページに記載のとおりであります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との当該責任限定契約を継続する予定です。
6. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告

(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や旺盛なインバウンド需要を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費者物価の上昇に伴う個人消費の慎重姿勢に加え、米国の通商・対外政策の転換や地政学的リスクの常態化に伴う原材料価格の変動、為替相場の不透明感など、景気の下振れリスクは依然として高く、先行きは予断を許さない状況が続いております。当社グループを取り巻く事業環境におきましては、SNS活用をはじめとするデジタルマーケティング市場は、顧客企業によるDX（デジタルトランスフォーメーション）への旺盛な投資を背景に堅調となっており、今後も安定的な成長が予想されます。今年度より注力しているショートドラマ事業は、自社IPにおいて総再生回数が4億回を超え、クライアントのサービス・商品認知のためのタイアップ施策を開始しています。12月には株式会社テレビ東京と「IP創出プロジェクト」を始動し、アカウント開設3週間でTikTokフォロワー1万人を突破しています。また、「スタートアップ育成5か年計画」による追い風が継続する中、東京都が運営するスタートアップ支援拠点Tokyo Innovation Baseにおける学生等コミュニティ形成事業や、起業経験者の再起業支援を行う事業に当社が採択されております。10月には株式会社Matkaの株式を取得し子会社化し、当社の事業家人材、エンジニアリソースを統合し、HRテック事業を創出する体制を強化しております。web3/DAO分野では、「デジタル田園都市国家構想」等の政策推進のもと、「地方創生2.0」の具体化に向け、当社支援の下で群馬県、香川県三豊、新潟県佐渡、和歌山県那智勝浦にてDAOによる資金調達や事業着工が進みました。今後は、総務省「ふるさと住民登録制度」での活用を目指すなど、DAOを活用した地方創生のさらなる展開に取り組んでおります。

このような背景のもと、当社は、ソーシャルメディアサービス事業、web3（DAO・自律分散型組織）のノウハウを活かし、引き続き成長が期待される様々なサービスの開発をするとともに、ビジネス領域の更なる拡充と優位性の確保に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、顧客企業からの大型案件の受注の増加やスタートアップ支援関連の自治体からの受注が増加したことにより、増収となりました。利益面においては、注力しているショートドラマの初期製作費や新規事業開発等の先行投資を継続的に実施したことにより利益を押し下げることとなりました。しかしながら、前期の大型株式売却という特殊要因を除いたベースでは、各事業共に着実に成長基調を維持しております。

この結果、売上高は、3,498,673千円（前期比3.8%増）、営業利益は、254,824千円（前期比31.2%減）、経常利益は、204,301千円（前期比44.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、218,575千円（前期比23.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（ソーシャルメディアサービス事業）

ソーシャルメディアサービス事業は、企業のSNSやコミュニティに関わるマーケティングを戦略から運用まで一気通貫で総合的に支援を行う事業です。Facebook、X、Instagram、TikTok、LINE公式の運用から、35万人超の登録クリエイターを活かしたマーケティング支援、ストックフォトサービスを提供しています。また、Webマーケティング領域の支援として、Webサイト及びシステム、AWSインフラの構築・運用を行っています。近年は、急速に普及するショートドラマを受託制作するとともに、独自のIPを育成・拡大にも取り組んでいます。

当連結会計年度においては、企業のSNSマーケティング支援が第4四半期も引き続き堅調に推移いたしました。既存顧客による大型キャンペーンの受注やSNS運用代行におけるアップセルが売上の伸長を牽引しております。注力しているショートドラマ領域では、10月以降も独自IP『本気出すのは明日から。』の勢いが加速し、累計再生回数はさらに上積みされました。これに伴い、企業のサービス認知を目的としたタイアップ施策の実施件数が増加し、IPを軸としたマネタイズモデルが着実に浸透しております。利益面では、ショートドラマの初期製作費や新規サービスへの投資が先行し、利益を押し下げました。

この結果、売上高は2,380,609千円（前期比10.3%増）、セグメント利益は226,605千円（前期比15.4%減）となりました。

(インキュベーション事業)

インキュベーション事業は、投資先企業の株式を保有し、事業育成・成長支援などのハンズオン支援を行う「グループ外インキュベーション」と、「グループ内インキュベーション」で構成されております。グループ内インキュベーションにおきましては、これまでの社外投資実績を活かし、地方自治体等の外部団体に起業家教育やアクセラレーションを受託しております。これらのほか、自律分散型組織「DAO」構築支援、体験シェアサービス「aini」、海外在住の日本人が案内する「LOCOTABI」を提供しております。

当連結会計年度においては、自治体や外部団体からのスタートアップ育成支援事業の受託が、年度後半に向けてさらに活発化いたしました。地方自治体と連携したアクセラレーションプログラムの提供や、起業家教育の実施が売上高の安定的な基盤となっております。また、保有する投資先株式の適時・適切な売却（エグジット）を継続し、収益の確保に努めてまいりました。前期に発生した大型の株式売却という特殊要因を除いたベースでは、着実に成長基調を維持しております。

この結果、売上高は1,125,865千円（前期比7.5%減）、セグメント利益は406,034千円（前期比21.9%減）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は総額で23,629千円であり、主なものは、パソコン等の購入及び自社利用ソフトウェアの開発費用であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、金融機関より350,000千円の長期借入を実施しました。

4. 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

5. 対処すべき課題

当社は2022年11月に中期経営方針（2023年12月期から2027年12月期までの5ヵ年）を策定いたしました。中期経営方針の実現に向けて注力すべき重点領域であるソーシャルメディアとシェアリングエコノミー、web3/DAOにおける継続的な事業成長及び収益性向上のため、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

① SNSを軸とした統合型マーケティングの実現

当社グループは、ソーシャルメディアサービス事業において、引き続きニーズの高まるビジュアルコンテンツ分野において、昨今のトレンドであるショートドラマを活用したマーケティング支援を強化するなど、サービスラインナップの拡充と手法の革新を行ってまいりました。さらには、データ解析によるマーケティング支援を本格化させることで、上流から下流までを一気通貫する、ソーシャルメディア中心の統合型マーケティングの体制の構築をしております。引き続き、グループの持つサービスの連携を通じ、相乗効果を高め、付加価値の高いサービス提供による、収益基盤の強化を実施してまいります。

② 法整備・技術等の革新への対応

SNSやweb3/DAO領域において、技術革新への対応のみならず、社会実装に向けた法整備や次世代の標準となるモデルケースの提示を重視しております。現在は、政府が推進する「デジタル田園都市国家構想」や「二地域居住」の促進、および「ふるさと住民登録制度」といった、地方創生と関係人口創出に向けた国の重点施策に合致するよう、web3/DAOを活用した先行事例の開発に注力しております。今後も、行政や業界団体との緊密な連携を通じた政策提言やルール形成への貢献、およびブロックチェーン技術をはじめとした技術の蓄積と活用により、付加価値の高いサービスをいち早く提供できるよう努めてまいります。

③ スタートアップ創出支援における認知の向上

当社グループがこれまで取り組んできた、連続的に起業家を輩出するスタートアップスタジオとしての実績を活かし、政府による「スタートアップ育成5か年計画」を背景とした自治体等のスタートアップ創出支援や、文部科学省が推進するアントレプレナーシップ教育の事業受託を進めております。

現在は、小中高大の教育機関において、起業をテーマにした探究学習「起業ゼミ」の提供を足掛かりに、全国自治体及び教育機関における当社の認知度を高め、全国各地のスタートアップ創出支援に取り組んでまいります。

④ 優秀な人材の育成と確保

当社グループが中期経営方針を達成するためには、営業や開発のみならずあらゆる部門において、優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。特に、変化が速い市場においては、リスクを承知で戦略的事業を推進する起業家的人材が欠かせません。そのため当社グループでは、新卒及び中途採用の両面から積極的に優秀な人材の確保を進めております。現有の人材に対しては、独自のカーブアウト・オプション制度や、フリー・フラット・オープンな組織文化を通じ、裁量の拡大とともに、多様な働き方の推進を実施するなど、社員一人ひとりの情熱と能力が最大限に発揮できる環境の充実に努めております。そして、起業家的人材としての成長が加速される魅力的な労働環境の整備とその発信を通じ、高いポテンシャルを持った起業家人材が集まり輩出される企業としての認知を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第25期	第26期	第27期	第28期
		2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	当連結会計年度 2025年12月期
売 上 高 (千円)		2,597,744	2,717,784	3,370,449	3,498,673
営業利益又は営業損失 (△) (千円)		△210,440	135,951	370,525	254,824
経常利益又は経常損失 (△) (千円)		△174,485	152,027	364,825	204,301
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)		△341,528	279,406	286,216	218,575
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)		△69.49	54.76	56.09	42.84
総 資 産 (千円)		2,204,249	2,008,224	2,340,265	2,303,309
純 資 産 (千円)		1,331,303	1,331,263	1,264,522	1,291,720

7. 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	議決権比率 (%)	主要な事業
(株)ベンチャー広報	2,000千円	100.0	広告・PRの立案及びコンサルティング
(株)ガイアックス未来インキュベーション	5,000千円	100.0	若手起業家育成事業
(株)ロコタビ	69,753千円	70.6	マッチングプラットフォーム事業
(株)WECOOK Japan	60,000千円	51.0	クラウドキッチン事業
(株)G-NI	2,000千円	100.0	新規事業開拓事業
D Xスタートアップ(株)	10,000千円	100.0	システム開発
(株)CREAVE	20,000千円	100.0	SNSコンサルティング、クリエイターマーケティング事業、ストックフォト事業
(株)DAOエージェンシー	3,000千円	100.0	DAOに係る法人業務代行サービス
(株)Matka	1,000千円	85.0	人材紹介事業のコンサルティング

- (注) 1. 議決権比率の()内は間接所有割合で内数であります。
 2. 前連結会計年度において、子会社であったGaiaX Global Marketing&Ventures Pte Ltd. は2025年10月2日に、Micolo (株) は2025年12月26日に清算終了したため、連結子会社から除外しております。
 3. 2025年10月10日付で(株)Matkaの株式の一部を取得し、子会社化いたしました。

8. 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社グループは、インターネットビジネス市場における様々なニーズに対応するべく、ソーシャルメディアの企画・開発・運営及びシェアリングサービスの企画・運営を主な事業としており、主要な品目は次のとおりであります。

区分	主要品目
ソーシャルメディアサービス事業	SNSマーケティング支援、クラウド型社内SNS、オンライン就活
インキュベーション事業	新規事業開拓、ベンチャー投資、起業家育成、オンライン配信、DAOのコンサルティング

9. 主要拠点等 (2025年12月31日現在)

名 称	所 在 地
株式会社ガイアックス	東京都千代田区 (本社)

10. 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
ソーシャルメディアサービス事業	94名	2名減
インキュベーション事業	13名	一名
全 社 (共 通)	17名	6名減
合 計	124名	8名減

- (注) 1. 従業員数には、アルバイト及び派遣社員等の人数は含んでおりません。
 2. 全社 (共通) は、主に管理部門の人数であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
101名 (32名)	3名増 (6名増)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に外数で記載しております。

11. 主要な借入先 (2025年12月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	190,001千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	142,500千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 金	77,965千円

Ⅱ. 会社の現況

1. 会社の株式に関する事項 (2025年12月31日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 11,607,800株 |
| (2) 発行済株式総数 | 5,337,452株 |
| (3) 株主数 | 3,663名 |
| (4) 大株主 | |

大株主名	持株数	持株比率
	株	%
上田祐司	534,372	10.47
小方麻貴	150,300	2.94
小高奈皇光	126,550	2.48
三和システム株式会社	103,000	2.01
秋成和子	94,500	1.85
富澤義雄	86,000	1.68
ガイアックス役員持株会	79,000	1.54
西野恒五郎	78,000	1.52
株式会社エフアンドエム	56,900	1.11
松田航	51,200	1.00

(注) 当社は、自己株式234,742株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	保有者数
社外取締役	第22回 新株予約権	80個	普通株式 8,000株	2,578円	2023年7月6日から 2026年7月5日まで	4名
執行役		120個	普通株式 12,000株	2,578円	2023年7月6日から 2026年7月5日まで	3名
社外取締役	第23回 新株予約権	80個	普通株式 8,000株	512円	2027年6月27日から 2032年6月26日まで	4名
執行役		160個	普通株式 16,000株	512円	2027年6月27日から 2032年6月26日まで	4名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	交付者数
当社 使用人	第23回 新株予約権	635個	普通株式 63,500株	512円	2027年6月27日から 2032年6月26日まで	91名
子会社の役員 及び使用人		170個	普通株式 17,000株	512円	2027年6月27日から 2032年6月26日まで	26名

(3) その他新株予約権の状況

2025年6月6日開催取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
2,295個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 229,500株
- ・発行価額
1個当たり 1円
- ・行使価額
1株当たり 514円
- ・行使期間
2025年6月24日から2035年6月23日まで
- ・割当先
当社の役員

Ⅲ. 会社役員 の 状況

1. 取締役及び執行役の状況（2025年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 兼代表執行役社長	上 田 祐 司	指名委員会	一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事 エキスパート・リンク株式会社 代表取締役社長
社 外 取 締 役	藤 田 隆 久	報 酬 委 員 会 監 査 委 員 会	株式会社M&Aの窓口 代表取締役 株式会社ニックス 社外取締役 有限会社味の正福 代表取締役
社 外 取 締 役	黒 崎 守 峰	指 名 委 員 会 監 査 委 員 会	株式会社アイティーファーム 代表取締役社長
社 外 取 締 役	石 川 善 樹	報 酬 委 員 会 監 査 委 員 会	株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 株式会社雲孫 代表取締役
社 外 取 締 役	正 能 茉 優	報 酬 委 員 会 指 名 委 員 会	株式会社ハピキラFACTORY 代表取締役 株式会社アピリッツ 社外取締役
取 締 役 兼 執 行 役	野 澤 直 人	報 酬 委 員 会 管 理 本 部	
執 行 役	佐々木 喜 徳	イ ン キ ュ ベ ー シ ョ ン 本 部	一般社団法人スタートアップスタジオ協会 代表理事
執 行 役	管 大 輔	ソ リ ュ ー シ ョ ン 本 部	
執 行 役	中 村 真 奈	ソ リ ュ ー シ ョ ン 本 部	

- (注) 1. 藤田隆久氏、黒崎守峰氏、石川善樹氏、正能茉優氏につきましては名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして内部統制室を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、執行役及び使用人から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置していません。
3. 社外取締役正能茉優氏につきましては、職業上使用している氏名（旧姓）であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は後藤茉優であります。

2. 補償契約の内容と概要

該当事項はございません。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役、執行役及び子会社の取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

4. 取締役及び執行役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を下記のとおり定めており、当該方針の決定権限を有する者は社外取締役が過半数となる報酬委員会であります。報酬委員会は、当該方針に基づき、取締役及び執行役の個人別の報酬額につき、審議・決定しております。

a. 取締役報酬に関する方針（執行役との兼務者を除く）

取締役の報酬は、基本報酬及びストックオプションから構成されています。報酬額は、当社の業績状況、各取締役の職務の内容に応じて相当と思われる金額としております。

b. 執行役報酬に関する方針

執行役の報酬は、基本報酬及びストックオプションから構成されています。報酬額は、報酬委員会にて事前に決定された「執行役評価のための指標」に基づき、各執行役の役割と責任及び指標の達成度、また事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、相当と思われる金額としております。

c. 当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容

当事業年度内に報酬委員会を2回開催し、取締役及び執行役が受ける個人別の基本報酬、執行役の成果評価のための指標及びストックオプションについて決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (うち社外取締役)	14,722 (14,722)	14,400 (14,400)	322 (322)	4 (4)
執行役	72,548	71,904	644	5
合計 (うち社外取締役)	87,270 (14,722)	86,304 (14,400)	966 (322)	9 (4)

(注)取締役と執行役を兼務する者については、執行役の報酬として計上し記載をしております。

当社報酬委員会は、他社の水準や動向などに関する客観的な情報を加味し、当該事業年度の執行役、取締役の個人別の報酬等を本方針に則って決定いたしました。したがって、当社報酬委員会は、当該個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると判断しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ① 取締役藤田隆久氏は、エキスパート・リンク株式会社の代表取締役社長、株式会社M&Aの窓口の代表取締役、株式会社ニックスの社外取締役、有限会社味の正福の代表取締役を務めております。当社と各社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。
- ② 取締役黒崎守峰氏は、株式会社アイティーファームの代表取締役社長を務めております。当社と同社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。
- ③ 取締役石川善樹氏は、株式会社セプテーニ・ホールディングスの社外取締役、株式会社雲孫の代表取締役を務めております。当社と各社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。
- ④ 取締役正能茉優氏は、株式会社ハピキラFACTORYの代表取締役、株式会社アピリッツの社外取締役を務めております。当社と各社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査委員) (報酬委員)	藤 田 隆 久	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査委員会 5回の全てに出席いたしました。主に企業経営に関する豊富な経験と専門的な知見から、当社の経営戦略等について積極的に意見を述べております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査委員会においては、当社の内部監査について適宜必要な発言を行っております。
取締役 (指名委員) (監査委員)	黒 崎 守 峰	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、また監査委員会 5回の全てに出席いたしました。IT業界における豊富な経営経験と高い見識から、取締役会において、当該視点から積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査委員会においては、情報セキュリティ、コンプライアンス体制について、積極的な発言を行っております。
取締役 (報酬委員) (監査委員)	石 川 善 樹	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査委員会 5回の全てに出席いたしました。主に予防医学、行動科学研究者としての専門的な知見から、企業の人的資本経営等について積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査委員会においては、当社の内部監査、コンプライアンス体制等について、適宜、必要な発言を行っております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (報酬委員) (指名委員)	正 能 茉 優	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。地方創生や新規事業創出に関する知見を踏まえ、当社事業に対する助言を行うなど、積極的に発言し、取締役会の意思決定の妥当性および適正性の確保に努めております。

(3) 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の状況

会計監査人の名称 UHY東京監査法人

2. 会計監査人に対する報酬等

(1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

16,000千円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

16,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

該当事項はございません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合のほか、当社監査委員会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた際は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V. 会社の体制及び方針

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために、以下のとおり取締役会で決定し実践しております。

1. 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- (1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、その職務執行を補佐するため、内部統制室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、この者は、監査委員の指示のもと、自ら、あるいは、関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うとともに、必要に応じて監査委員会を補佐して実査・往査を行う。

なお、監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、執行役等の指揮命令を受けないものとする。

- (2) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びコンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。また、執行役及び使用人は取締役会において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

- (3) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。また、監査委員会には、代表執行役、内部統制室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

2. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当執行役を任命し、当該執行役を内部統制室長として、内部統制室内のコンプライアンス責任者と協同して、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。これらの活動は定期的に取り締役会、執行役会及び監査委員会に報告するものとする。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、執行役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。文書管理規程を改定する場合には、執行役会の稟議決裁を得るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、品質、情報セキュリティ、環境、災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、事業の継続を確保するための体制の整備を行うものとし、コンプライアンス担当執行役は、コンプライアンス、内部監査、その他関連部門による活動を通じて、かかるリスク管理体制の整備・運用を横断的に推進する。

(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ガイアックスグループ全員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、当社の取締役会は、執行役の職務分掌を定め、各執行役が責任を持って担当する領域を明確にしたうえで、業務執行の決定権限を執行役に委譲している。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して自らと指揮命令関係にない他の執行役の担当領域に影響を及ぼす場合には、当該執行役と協議のうえ、グループにとって最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて、双方の領域を管轄又は担当する上位の執行役、若しくは執行役会の決定を仰ぐ。

執行役会は定期的に職務執行の効率性のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

代表執行役及びその他の執行役に委任された事項については、組織規程、業務分掌規程に定める機関又は手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会及び代表執行役に報告するとともに、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。グループ各社の会社間取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切に実施する。また、執行役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これらの結果は定期的に取締役会に報告されることとする。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 監査委員会の職務の執行の運用状況

監査委員会は、内部統制室と連携してコンプライアンスの維持に努めております。また、会計監査人と定期的に監査上の重要課題等について情報交換を行いました。

(2) 執行役の職務の執行及びその他業務の適正を確保する体制の運用状況

執行役会は、経営上のリスクに関する報告及び協議を行い、その管理状況を確認いたしました。また、文書管理規程に基づき、執行役会資料をはじめとする執行役の職務執行に係る文書等を記録し保管しました。

内部統制室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会及び代表執行役に報告いたしました。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

特記する事項はございません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけており、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、事業及び財務基盤を勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当については、期末配当5円（年間配当5円）とさせていただきます。この結果、当連結会計年度の配当性向は11.7%となります。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【流動資産】	[2,164,306]	【流動負債】	[615,275]
現金及び預金	1,149,980	支払手形及び買掛金	90,818
受取手形及び売掛金	359,375	一年内返済予定の長期借入金	90,336
仕掛品	226,958	未払金	111,758
営業投資有価証券	350,127	未払費用	110,944
その他	87,213	預り金	94,813
貸倒引当金	△9,348	未払法人税等	24,638
【固定資産】	[139,002]	前受金	38,469
(有形固定資産)	(25,634)	その他	53,495
建物及び構築物	7,285	【固定負債】	[396,313]
工具器具及び備品	14,258	長期借入金	320,130
土地	4,091	繰延税金負債	76,183
その他	0	負債合計	1,011,588
(無形固定資産)	(51,122)	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	25,372	【株主資本】	[1,101,369]
のれん	25,749	資本金	10,000
(投資その他の資産)	(62,245)	資本剰余金	1,370,929
敷金及び保証金	4,821	利益剰余金	△211,159
長期貸付金	170,094	自己株式	△68,400
繰延税金資産	855	【その他の包括利益累計額】	[174,626]
その他	32,199	その他有価証券評価差額金	174,626
貸倒引当金	△145,725	【新株予約権】	[11,466]
		【非支配株主持分】	[4,257]
		純資産合計	1,291,720
資産合計	2,303,309	負債及び純資産合計	2,303,309

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(自 2025年1月1日)
(至 2025年12月31日)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売 上 高 価		3,498,673
売 上 原 価		1,344,081
売 上 総 利 益		2,154,591
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,899,767
営 業 利 益		254,824
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	4,487	
助 成 金 収 入	6,196	
キ ャ ッ シ ュ バ ッ ク 収 入	5,785	
そ の 他	2,589	19,058
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	4,056	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	65,364	
そ の 他	160	69,582
経 常 利 益		204,301
【特 別 利 益】		
新 株 予 約 権 戻 入 益	648	
事 業 譲 渡 益	6,000	6,648
【特 別 損 失】		
減 損 損 失	27,450	27,450
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		183,498
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	27,575	
過 年 度 法 人 税 等	△47,294	
法 人 税 等 調 整 額	△16,366	△36,086
当 期 純 利 益		219,584
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,009
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		218,575

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日)
(至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年1月1日 首残高	100,000	1,602,047	△725,338	△68,400	908,307
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当		△25,513			△25,513
減 資	△90,000	90,000			-
欠 損 填 補		△295,604	295,604		-
親会社株主に 帰属する当期純利益			218,575		218,575
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当連結会計年度変動額合計	△90,000	△231,117	514,179	-	193,061
2025年12月31日 残高	10,000	1,370,929	△211,159	△68,400	1,101,369

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
2025年1月1日 首残高	348,479	348,479	7,735	-	1,264,522
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△25,513
減 資					-
欠 損 填 補					-
親会社株主に 帰属する当期純利益					218,575
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△173,852	△173,852	3,730	4,257	△165,864
当連結会計年度変動額合計	△173,852	△173,852	3,730	4,257	27,197
2025年12月31日 残高	174,626	174,626	11,466	4,257	1,291,720

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

<連結注記表>

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 9社

主な連結子会社の名称 (株)ベンチャー広報

(株)ロコタビ

(株)CREAVE

・2025年10月にGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

・2025年12月にMicolo (株) は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

会社の名称……ストリートアカデミー(株)、他

子会社としなかった理由

企業会計基準適用指針第22号第16項の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

(3) 持分法の適用に関する事項

議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の名称

会社の名称……MIRAI-INSTITUTE(株)、他

関連会社としなかった理由

企業会計基準適用指針第22号第24項の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(ii) 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (i) 有形固定資産
主として定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。
建物8～15年、工具器具及び備品4～15年
- (ii) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。
- SNSコンサル・マーケティング事業
主に顧客からの依頼に基づいてメディアへの広告出稿代行やコンサルティングを行っております。主な履行義務は、各種媒体に広告出稿がされた時点や広告制作物を納品した時点でその履行義務が充足されると判断し、広告出稿又は制作物の納品時点で収益を認識しております。
- 受託開発事業
主に受託開発及び運用管理業務を行っております。主な履行義務は、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

その他

主な履行義務は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(i) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。

(ii) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(iii) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り5年以内の当該期間において均等償却を行っております。

(iv) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

3. 会計方針の変更

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕等の適用

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記 (非上場営業投資有価証券の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場営業投資有価証券	141,299	74,306
売上原価	81,131	57,786

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場営業投資有価証券については、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、当該株式の実質価額が著しく低下した場合に、回復可能性の判断を行った上で減損の可否を検討しております。なお、1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式については、超過収益力等の毀損の有無を確かめ、減損の可否を検討しております。投資先の業績等が投資時の計画を著しく下回った場合などは、超過収益力が毀損したと判断し、翌連結会計年度の連結計算書類において減損処理を行う可能性があります。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	39,650	25,749
減損損失	76,026	27,450

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定方法

のれんは、企業結合により取得した被取得企業の取得原価が、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回った場合に、その超過額を計上しており、その効果の及ぶ期間を5年と見積り、その期間にわたって規則的に償却しております。

また、取得時の事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローの達成状況等を確認し、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の判定を行っております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

減損の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、子会社の業績や事業計画を基礎とした売上見込額及び将来の成長率をもとに算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(貸付金の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
長期貸付金	136,856	170,094
貸倒引当金	54,901	115,248

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸付金の評価については、回収可能性の判断に基づき貸倒引当金の要引当額を検討しており、回収可能性の見積りは貸付先の直近の決算書に基づく財政状態、損益の状況、事業計画との乖離状況、将来キャッシュ・フローの状況等を勘案して検討しております。

将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合には、貸倒引当金の設定によって翌連結会計年度の損益に影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	9,867千円
売掛金	349,508千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 94,599千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	5,337,452株	一株	一株	5,337,452株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日	配当の原資
2025年2月14日 取締役会	普通株式	25,513	5.00	2024年12月31日	2025年3月31日	その他 資本剰余金

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日	配当の原資
2026年2月13日 取締役会	普通株式	25,513	5.00	2025年12月31日	2026年3月30日	その他 資本剰余金

(3) 当連結会計年度末日の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 87,500株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金及び事業投資資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は、定期預金等の安全性の高い金融資産で運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、営業投資有価証券、長期貸付金があります。預金については、普通預金及び定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は、信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券はインキュベーション目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金については、主に従業員及び投資先に対する債権であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものには、支払手形及び買掛金、長期借入金、未払費用、未払金、未払法人税等があります。支払手形及び買掛金、未払金、未払費用については、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、設備投資資金及び事業投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高の管理を行うとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて同様の管理を行っております。

(ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市場リスクの管理を行っております。

(iii) 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当社は、社内規程に従い、資金管理担当者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 営業投資有価証券	275,821	275,821	－
(2) 長期貸付金 (注) 1	170,094		
貸倒引当金	△115,248		
	54,846	54,535	△311
資産計	330,667	330,356	△311
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	410,466	410,466	－
負債計	410,466	410,466	－

(注) 1. 個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 2. 「現金及び預金」については現金であることから、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払費用」、「未払金」、「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「敷金及び保証金」については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(注) 3. 市場価額のない株式等は「(1) 営業投資有価証券」には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	74,306

(注) 4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区 分	1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超
長期貸付金 (1年内含む)	113,167	52,288	604	604	3,428
合 計	113,167	52,288	604	604	3,428

(注) 5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区 分	1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超
長期借入金 (1年内含む)	90,336	90,336	90,336	86,941	52,517
合 計	90,336	90,336	90,336	86,941	52,517

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年12月31日）

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
営業投資有価証券	275,821	—	—	275,821
資 産 計	275,821	—	—	275,821

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期貸付金	－	54,535	－	54,535
資 産 計	－	54,535	－	54,535
長期借入金（1年内返済予定含む）	－	410,466	－	410,466
負 債 計	－	410,466	－	410,466

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
営業投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため注記を省略しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合 計
	ソーシャルメディア サービス事業	インキュベーション 事業	
SNSコンサル・マーケティング	1,492,667	－	1,492,667
受託開発	599,240	－	599,240
その他	285,898	850,171	1,136,069
顧客との契約から生じる収益	2,377,806	850,171	3,227,978
その他の収益	－	270,695	270,695
外部顧客への売上高	2,377,806	1,120,866	3,498,673

(注) その他の収益は、主として「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく収益及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく収益が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)(4)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	442,772	359,375
契約負債	27,099	38,469

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記	
1株当たり純資産額	250円06銭
1株当たり当期純利益	42円84銭
12. 重要な後発事象に関する注記	
該当事項はありません。	
13. その他の注記	
該当事項はありません。	

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【流 動 資 産】	[1,847,944]	【流 動 負 債】	[464,465]
現金及び預金	905,277	買掛金	74,470
受取手形	9,867	1年内返済予定の長期借入金	90,336
売掛金	283,249	未払金	93,385
営業投資有価証券	351,131	未払費用	91,892
前払費用	32,699	預り金	11,162
仕掛品	228,330	未払法人税等	21,062
未収入金	6,250	前受金	33,890
前渡金	30,800	その他	48,265
その他	9,731		
貸倒引当金	△9,393	【固 定 負 債】	[350,565]
【固 定 資 産】	[269,316]	長期借入金	320,130
(有形固定資産)	(24,838)	繰延税金負債	30,435
建物及び構築物	7,285		
工具器具備品	13,462	負 債 合 計	815,030
土地	4,091	純 資 産 の 部	
その他	0	【株 主 資 本】	[1,335,214]
(無形固定資産)	(25,372)	資本金	10,000
ソフトウェア	25,372	資本剰余金	1,190,222
(投資その他の資産)	(219,105)	その他資本剰余金	1,190,222
関係会社株式	65,566	利 益 剰 余 金	203,391
長期貸付金	170,094	その他利益剰余金	203,391
関係会社長期貸付金	140,000	繰越利益剰余金	203,391
破産更生債権等	31,594	自 己 株 式	△68,400
関係会社長期未収入金	27,118	【評価・換算差額等】	[△44,449]
敷金及び保証金	4,601	その他有価証券評価差額金	△44,449
その他	10	【新 株 予 約 権】	[11,466]
貸倒引当金	△219,880	純 資 産 合 計	1,302,230
資 産 合 計	2,117,261	負債及び純資産合計	2,117,261

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

科 目	金 額
	千円
売上高	2,917,313
売上原価	1,338,268
売上総利益	1,579,044
販売費及び一般管理費	1,382,546
営業利益	196,498
【営業外収益】	
受取利息及び配当金	48,475
キャッシュバック収入	4,936
助成金収入	5,442
その他	1,094
	59,950
【営業外費用】	
支払利息	4,020
為替差損	88
貸倒引当金繰入	79,241
その他	8
	83,358
経常利益	173,089
【特別利益】	
新株予約権戻入益	648
関係会社清算益	50,450
	51,098
【特別損失】	
関係会社株式評価損	9,999
	9,999
税引前当期純利益	214,188
法人税、住民税及び事業税	26,307
法人税等調整額	△15,511
当期純利益	203,391

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金
2025年1月1日 首残高	100,000	25,000	1,396,340	1,421,340	△295,604
当 期 変 動 額					
減 資	△90,000	△25,000	115,000	90,000	
欠 損 填 補			△295,604	△295,604	295,604
剰 余 金 の 配 当			△25,513	△25,513	
当 期 純 利 益					203,391
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	△90,000	△25,000	△206,117	△231,117	498,995
2025年12月31日 残高	10,000	-	1,190,222	1,190,222	203,391

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
2025年1月1日 首残高	△68,400	1,157,335	69,614	7,735	1,234,686
当 期 変 動 額					
減 資					
欠 損 填 補					
剰 余 金 の 配 当		△25,513			△25,513
当 期 純 利 益		203,391			203,391
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△114,064	3,730	△110,333
当 期 変 動 額 合 計	-	177,878	△114,064	3,730	67,544
2025年12月31日 残高	△68,400	1,335,214	△44,449	11,466	1,302,230

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

<個別注記表>

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物8～15年、工具器具備品4～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り5年以内の当該期間において均等償却を行っております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

S N S コンサル・マーケティング事業

主に顧客からの依頼に基づいてメディアへの広告出稿代行やコンサルティングを行っております。主な履行義務は、各種媒体に広告出稿がされた時点や広告制作物を納品した時点でその履行義務が充足されると判断し、広告出稿又は制作物の納品時点で収益を認識しております。

受託開発事業

主に受託開発及び運用管理業務を行っております。主な履行義務は、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

その他

主な履行義務は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

3. 会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

(非上場営業投資有価証券の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場営業投資有価証券	142,313	75,310
売上原価	81,131	57,786

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「5. 会計上の見積りに関する注記」に記載している内容と同一であります。

(関係会社投融資の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	582,661	65,566
関係会社株式評価損	89,999	9,999
関係会社長期貸付金	93,000	140,000
貸倒引当金	33,327	47,581

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、回復可能性があるとして判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。また、関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当該見積額は、翌事業年度の関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合や、予算等の見積りの前提が変化した場合、翌事業年度の計算書類における関係会社投融資の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸付金の評価 (「関係会社投融資の評価」に記載の貸付金は除く))

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
長期貸付金	136,856	170,094
貸倒引当金	54,901	115,248

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表「5. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

6. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 93,287千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務
区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。
- | | |
|----------------|----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 9,890千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 18,979千円 |

7. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 営業取引高 | |
| 売上高 | 75,935千円 |
| 売上原価 | 133,610千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,676千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 897千円 |
- (2) 関係会社清算益
当社連結子会社のGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.の清算終了に伴う清算益です。
- (3) 関係会社株式評価損
株式会社CREAVEに係る評価損であります。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	234,742株		－株		－株	234,742株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	14,251千円
貸倒損失	8,104千円
貸倒引当金	78,938千円
一括償却資産	758千円
有価証券評価損	8,607千円
投資有価証券評価損	205,307千円
子会社株式評価損	74,062千円
減損損失累計額	17千円
その他	2,544千円
繰延税金資産小計	392,592千円
評価性引当額	△377,081千円
繰延税金資産合計	15,511千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	45,946千円
繰延税金負債合計	45,946千円
繰延税金負債の純額	30,435千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd. (注4)	直接 100%	兼任 2名	アジア事業 統括	配当金の 受取	43,336	—	—
	(株)WECOOKJapan	直接 51.0%	兼任 1名	クラウド キッチン事業	—	—	関係会社 長期貸付金 (注2)	30,000
	(株)CREAVE	直接 100%	—	SNSコンサル ティング・ク リエイターマ ーケティング 事業、ストック フォト事業	資金の貸付 (注3)	60,000	関係会社 長期貸付金 (注3)	110,000

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金利については、市場金利等を参考に決定しております。

(注2) 貸付金については、貸倒引当金30,000千円を計上しております。

(注3) 貸付金については、当事業年度において貸倒引当金17,581千円及び貸倒引当金繰入17,254千円を計上しております。

(注4) 当事業年度においてGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.の清算手続き完了に伴い関係会社清算益50,450千円を特別利益に計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	事業の内容 又は職業	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	上田祐司	被所有 直接 10.47%	一般社団法人 シェアリング エコノミー協会 (代表理事)	当社 代表執行役	資金の貸付 (注1、2)	15,000	長期貸付金 (注2)	29,400
					資金の回収 (注2)	19,300		
役員及び その近親者	佐々木喜徳	被所有 直接 0.05%	一般社団法人 スタートアップ スタジオ協会 (共同代表理事)	当社 執行役	資金の貸付 (注1、3)	90,000	長期貸付金 (注3)	50,000
					資金の回収	40,000	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金利については、市場金利等を参考に決定しております。

(注2) 貸付金については、貸倒引当金29,400千円を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額15,000千円、貸倒引当金戻入額19,300千円を計上しております。

(注3) 貸付金については、貸倒引当金985千円を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額985千円を計上しております。

11. 収益認識に関する注記
連結注記表「10. 収益認識に関する注記」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。
12. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 252円96銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 39円86銭 |
13. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。
14. その他の注記
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月27日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区
指定社員 公認会計士 若槻 明
業務執行社員
指定社員 公認会計士 谷田 修一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガイアックスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月27日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区
指定社員 公認会計士 若槻 明
業務執行社員
指定社員 公認会計士 谷田 修一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガイアックスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第28期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月27日

株式会社ガイアックス	監査委員会	
監査委員長	藤田隆久	Ⓢ
監査委員	黒崎守峰	Ⓢ
監査委員	石川善樹	Ⓢ

(注) 監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

株主優待 (ainiクーポン) の取得方法のご案内

有効期限
2027年
2月末日まで



aini検索で体験探し

aini



<https://helloaini.com/>



自然体験 + 料理 + 街歩き + オンライン

2025年12月31日現在、当社株式を200株以上ご保有の株主の皆様へ感謝の気持ちを込め、体験型シェアサービス「aini (アイニ)」でご利用いただける優待コードを保有株式数に応じ贈呈いたします。



以下のURLから株主優待制度にアクセスしてください。



<https://ir.gaiax.co.jp/benefit/>



優待コードの取得方法

フォームのすべての項目に記入して送信してください。

よくある間違い

株主番号
(同封の議決権行使書に記載)
郵便番号
(招集ご通知送付先)

入力されたメールアドレスに優待コードをお送りします。



優待コードの利用方法

ゲストとして利用する場合

「aini」で体験を申し込む際、「クーポン」欄に優待コードを入力してください。2,000円の割引が適用されます。

予約情報

残り5人予約できます

大人	7,500円	0	人	+
中学生	6,500円	0	人	+
小学生	5,500円	0	人	+

クーポン: ボタンからクーポンコードを入力

クーポンを利用する

クーポンを利用

コードを入力後、「適用する」ボタンを押してください。クーポンは併用できません。

クーポンコード

キャンセル 適用する

ホストとして利用する場合

体験開催月の月末までにホスト用の優待コード利用フォームに優待コードを入力し申請してください。該当体験の開催報酬に1コードにつき2,000円を加算してお振込いたします。



<https://bit.ly/aini-host>

注意事項

- ・1体験につき1優待コードをご利用いただけます。
- ・未使用の優待コードは有効期限を過ぎると失効いたします。